

平内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

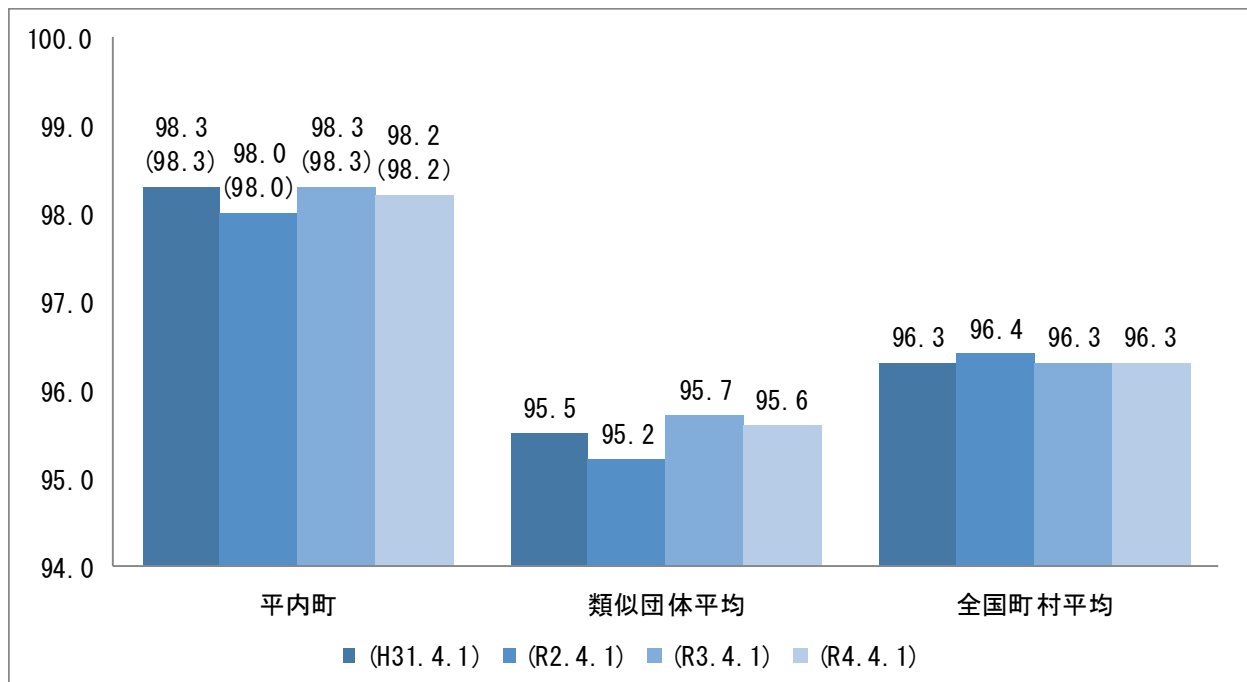
区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	10,385	8,157,029	164,050	1,062,894	13.0	11.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	113	399,687	62,439	131,765	593,891	5,256	5,486

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%、最大4%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号俸は引き下げなし。40歳代や50歳代前半層の昇給機会の確保の観点から4、5、6級の号給を増設。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について見直しを実施。また、再任用職員を住居手当の支給対象とした。
(27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平内町	39.6 歳	294,100 円	338,106 円	319,047 円
青森県	42.6 歳	310,000 円	386,343 円	338,694 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.7 歳	301,698 円	347,942 円	326,920 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		平内町	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	185,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,900 円	366,200 円	389,700 円	* 円
	高 校 卒	224,000 円	* 円	* 円	* 円

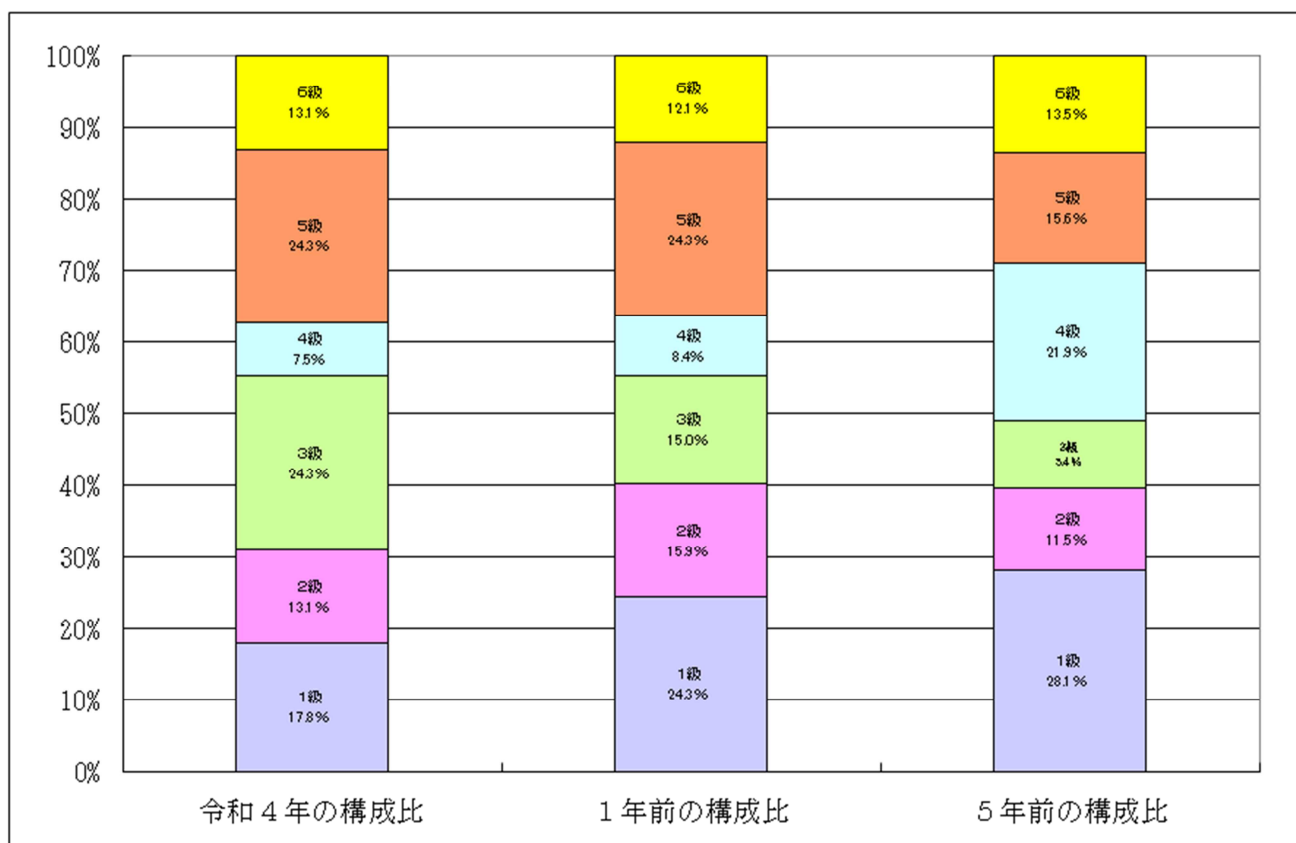
- (注) 個人情報保護の観点から、階層別職員数が3人以下の場合は「*」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

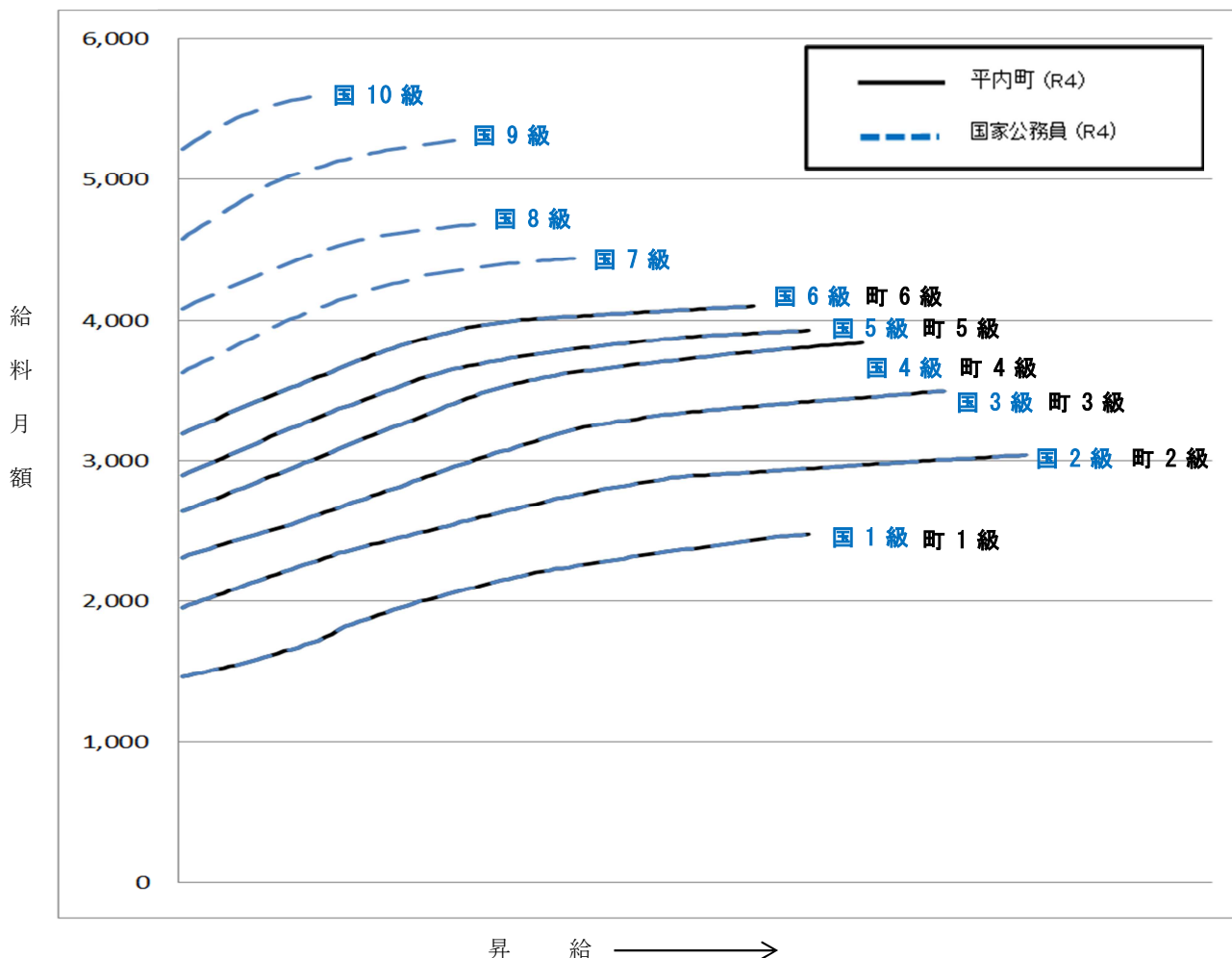
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う指導監の職務	14人	13.1%	319,200円	410,200円
5級	指導監及び副指導監の職務	26人	24.3%	289,700円	393,000円
4級	課長補佐及び主幹の職務	8人	7.5%	264,200円	384,200円
3級	係長及び主任の職務	26人	24.3%	231,500円	350,000円
2級	主査の職務	14人	13.1%	195,500円	304,200円
1級	定型的業務を行う主事、技師及び相当高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	19人	17.8%	146,100円	247,600円

- (注) 1 平内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）

（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（平内町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平内町	青森県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,309千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,572千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.80月分 （1.35）月分 （0.85）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.80月分 （1.35）月分 （0.85）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（平内町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

平内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			・定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 10,837千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算）	左記職員に対する支給単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	25,416 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	256 千円
支給実績（2年度決算）	4,665 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	45 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	・配偶者、その他の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算)	同じ		13,134 千円	208,475 円
住居手当	・借家（借間）の場合月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	異なる	家賃の最低額と手当の最高額	7,012 千円	250,430 円
通勤手当	・交通機関等利用者（電車、バス等）負担している運賃に応じて最高55,000円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等）2km以上距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		7,736 千円	94,344 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し、その職務の特殊性に応じて25,000円～40,000円を支給	同じ		10,200 千円	329,032 円
宿日直手当	・正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿直又は日直をした場合に4,400円を支給	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	・毎年11月～翌年3月の各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に対し、世帯等の区分に応じて7,360円～17,800円を支給	同じ		8,316 千円	63,973 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等又は平日深夜（午前0時～午前5時）に勤務した場合に、それぞれ4,000円～6,000円（6時間以上の勤務は5割増し）、2,000円～3,000円を支給する	異なる	手当の最低額及び最高額	1,096 千円	60,889 円

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	795,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 883,000 円 / 639,000 円	
	副 市 町 村 長	634,000 円 ()	703,000 円 / 550,000 円	
報 酬	議 長	294,000 円 ()	331,000 円 / 252,000 円	
	副 議 長	246,000 円 ()	262,000 円 / 193,000 円	
	議 員	231,000 円 ()	240,000 円 / 172,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(3年度支給割合) 3.15 月分		
	議 長 副 議 員	(3年度支給割合) 3.15 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	795,000円×在職期間×0.455 634,000円×在職期間×0.265	17,362,800円 8,064,480円	任期ごと 任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 通勤手当、寒冷地手当の支給有り。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

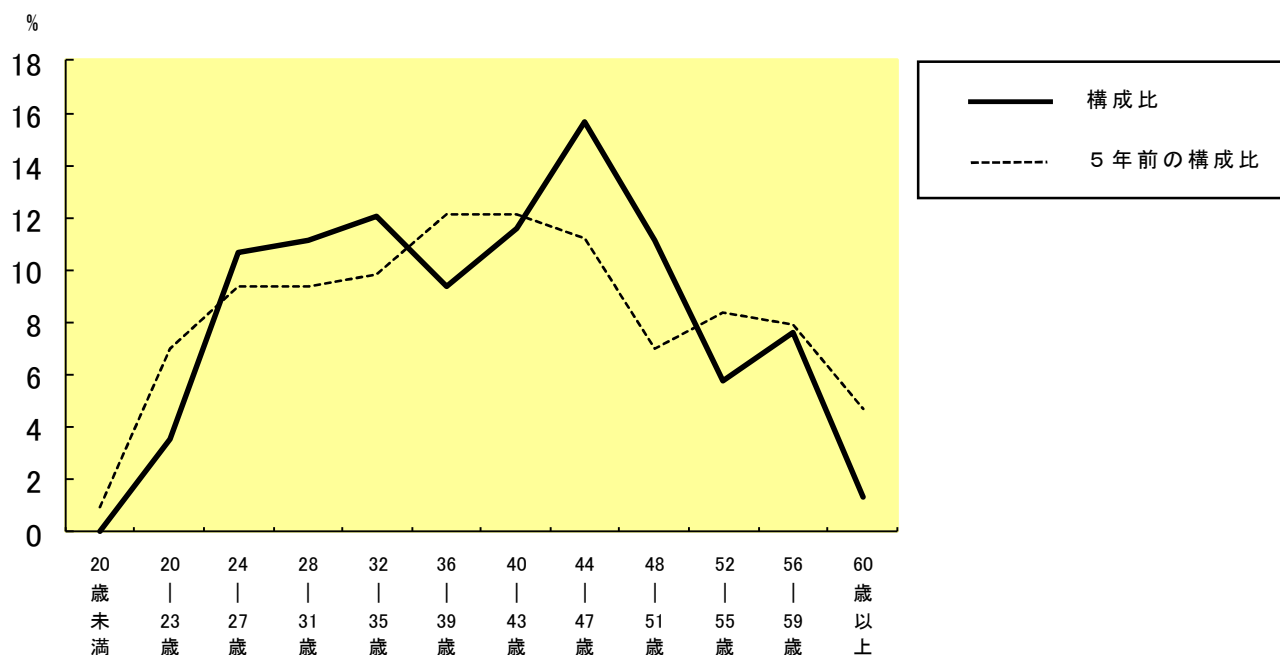
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和3年		
普通 会計 部門	一般 行政 政 部 門	議 会	2	2	0	育休取得者の復帰 育休取得者分の増員
		総務・企画	33	33	0	
		税務	10	11	▲1	
		農林水産	14	14	0	
商工		5	5	0		
土木		7	7	0		
民生衛生		10	9	1		
	計	17	17	0		
	計	98	98	0	<参考> 人口1万当たり職員数 94.03 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 104.67 人)	
	教育部門	15	15	0		
	小計	113	113	0	<参考> 人口1万当たり職員数 108.03 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 124.85 人)	
公営 企業 等 部門	病 院 水 道 下 水 そ の 他		91	91	0	育休取得者の復帰、退職不補充
			3	3	0	
		4	4	0		
	小計	13	15	▲2		
	小計	111	113	▲2		
合計			224 [246]	226 [246]	▲2 []	<参考> 人口1万当たり職員数 214.93 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	24人	25人	27人	21人	26人	35人	25人	13人	17人	3人	224人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	
一般行政	94	94	97	97	98	98	4(4.3%)
教育	14	13	13	16	15	15	1(7.1%)
普通会計計	108	107	110	113	113	113	5(4.6%)
公営企業等会計計	106	108	112	114	113	111	5(4.7%)
総合計	214	215	222	227	226	224	10(4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 1,474,169	千円 57,340	千円 864,547	% 58.6	% 57.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 91	千円 337,322	千円 84,772	千円 117,342	千円 539,436	千円 5,928	千円 7,080

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	56.5歳	626,043円	1,722,014円
団体平均	43.2歳	562,230円	1,406,363円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	45.6歳	281,277円	439,269円
団体平均	40.9歳	295,726円	479,885円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	41.5歳	295,018円	439,475円
団体平均	45.8歳	319,676円	500,517円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町（病院職員）	平内町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（3年度） 1,268千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,309千円
（3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.80月分 （1.35）月分 （0.85）月分	（3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.80月分 （1.35）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

平内町（病院職員）			平内町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 777千円			1人当たり平均支給額 10,837千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		6,192千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		1,238,373円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
医師	15%	5人	0%

エ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			61,492 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			504,035 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			54.4 %	
手当の種類（手当数）			7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
往診手当	医師	時間外の往診	0 千円	時間外の往診料金の80/100
診療手当	医師	診療業務	26,305 千円	医師免許取得後1年目月額20万、以後1年経過ごとに5千円加算
自宅待機手当	医療技術職	命じられた自宅待機	434 千円	1回につき2千円を超えない額
医師定着手当	医師		0 千円	月額5万円を超えない額
夜間看護手当	看護師 准看護師	深夜に行われる看護業務	16,477 千円	1回につき、看護師、准看護師は3,100円～7,300円、会計年度任用職員は2,480円～5,840円
特別業務手当	医師、病院事業職員	病院業務以外の業務又は変則勤務	18,150 千円	予算の範囲内
職員紹介奨励手当	病院事業職員	雇用関係のない者を紹介し、採用された場合	0 千円	採用された職員の区分に応じて4万円～100万円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	11,735 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	136 千円
支給実績（2年度決算）	8,631 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	99 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (３年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (３年度決算)
扶養手当	・配偶者、その他の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算)	同じ		9,170 千円	247,824 円
住居手当	・借家（借間）の場合月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ		6,961 千円	302,648 円
通勤手当	・交通機関等利用者（電車、バス等）負担している運賃に応じて最高55,000円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等）2km以上距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		10,020 千円	111,336 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し、その職務の特殊性に応じて25,000円～130,000円を支給	異なる	手当の最高額	4,500 千円	750,000 円
宿日直手当	・命じられた宿日直のに対し、医師は21,000円、その他職員は7,400円を支給	異なる	手当額	4,053 千円	405,280 円
寒冷地手当	・毎年11月～翌年3月の各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に対し、世帯等の区分に応じて7,360円～17,800円を支給	同じ		5,617 千円	60,394 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等又は平日深夜（午前0時～午前5時）に勤務した場合に、それぞれ4,000円～6,000円（6時間以上の勤務は5割増し）、2,000円～3,000円を支給する	異なる	手当の最低額及び最高額	0 千円	0 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 211,992	千円 75,195	千円 19,905	% 9.4	% 9.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 3	千円 10,016	千円 1,223	千円 3,789	千円 15,028	千円 5,009	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。
 また、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	37.5歳	928,725円	417,347円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町（水道職員）	平内町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（3年度） 1,263千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,309千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.80月分 (1.35)月分 (0.85)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.80月分 (1.35)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在） 支給実績なし

ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		%		
手当の種類（手当数）		種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
			千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	100 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	33 千円
支給実績（2年度決算）	40 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	13 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （3年度決算）
扶養手当	・配偶者、その他の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 （16歳～22歳の子1人につき5,000円加算）	同じ		738 千円	369,000 円
住居手当	・借家（借間）の場合月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ		0 千円	0 円

通勤手当	・交通機関等利用者（電車、バス等）負担している運賃に応じて最高55,000円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等）2km以上距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		170 千円	85,200 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し、その職務の特殊性に応じて25,000円～30,000円を支給	異なる	手当の最高額	0 千円	0 円
宿日直手当	・正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿直又は日直をした場合に4,400円を支給	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	・毎年11月～翌年3月の各月の初日において、県内その他寒冷の地域に在勤する職員に対し、世帯等の区分に応じて7,360円～17,800円を支給	同じ		215 千円	71,600 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等又は平日深夜（午前0時～午前5時）に勤務した場合に、それぞれ4,000円～6,000円（6時間以上の勤務は5割増し）、2,000円～3,000円を支給する	同じ		0 千円	0 円